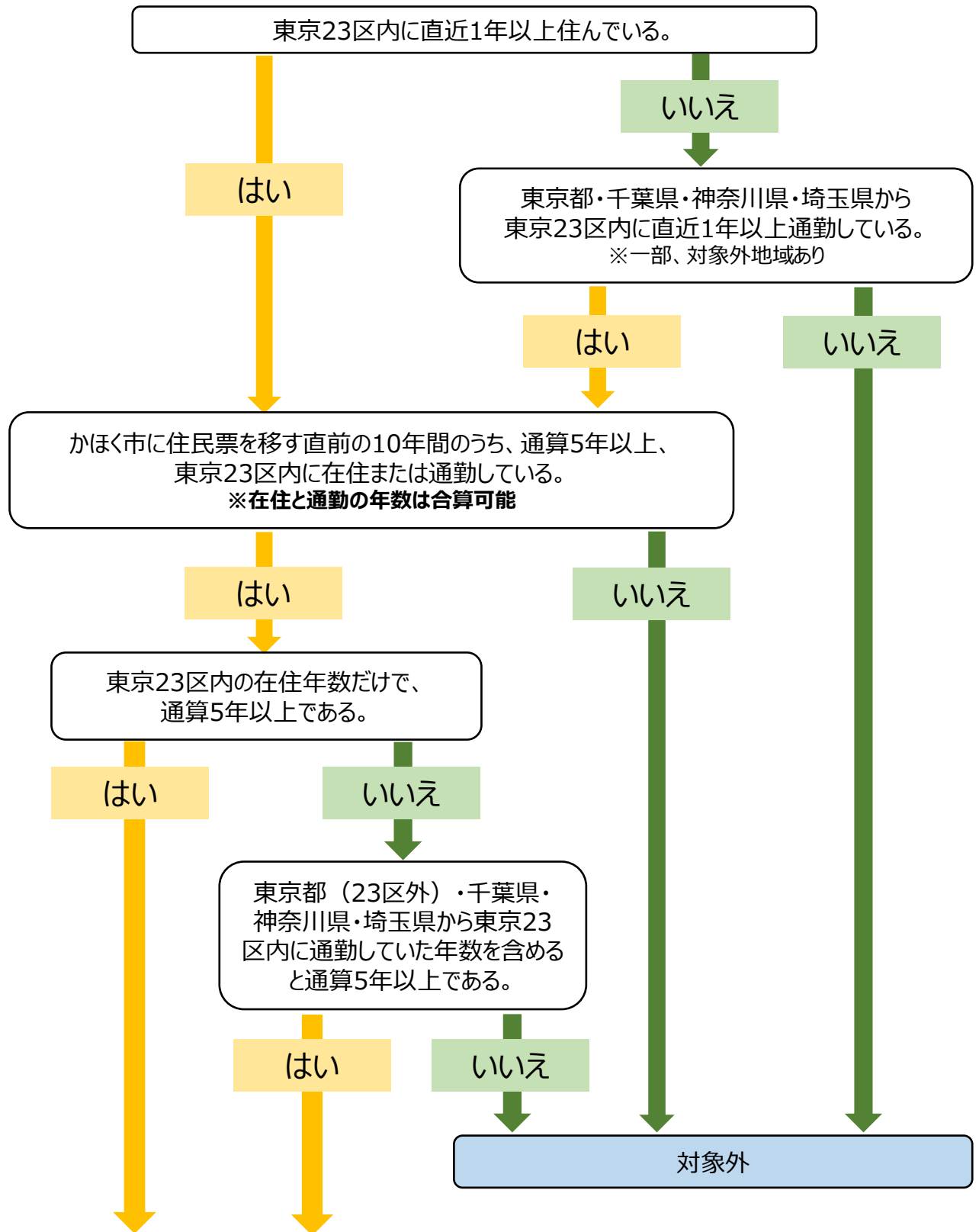


移住支援金対象確認フローチャート



①いしかわ移住支援金対象求人特集の掲載求人に就職

支援金対象企業の対象求人であること、就業者の応募が対象求人掲載日以降であること。

②移住元の仕事をテレワークで継続

企業等からの命令ではなく、自分の意思で移住し、移住後も引き続きテレワークにより業務を実施する場合。

③プロフェッショナル人材制度等を活用した就職

内閣府が実施する「プロフェッショナル人材事業」または「先導的マッチング事業」を利用し、人材紹介会社等を介して就職したこと。

④関係人口として就農・就漁

かほく市が指定する要件にて農林水産業に就業し、農林水産業に関する研修を受講しているまたは受講を予定していること。

移住支援金対象